

国民健康保険事業特別会計

第3子以降の減免を

石渡悦子委員 少子化対策としてさまざまな進んでいますが、国保は社保・共済などにはない均等割が残っています。第3子から減免制度を検討していただきたい。

事務課長 3子以降の減免措置ということ、一応検討には入っています。多子世帯の制度的な問題については国レベルで検討していただきたいということ、要望しています。



少子化の観点からも減免を

介護保険事業特別会計

特養の増床はできないか

石渡悦子委員 特養の待機者は。保健福祉課長 2月現在で82人になります。この方々はそれぞれに介護サービスを受けていらっしゃいます。念のために入所を希望している方々が積み重なってこの数字であることは申し上げておきたいと思えます。

石渡悦子委員 念のためにというお話ですが、実際には特養には入ることができません。特養の増床について、参酌基準というか、これ以上は増やせないというようなことはありますか。

保健福祉課長 他市にも大きなものができており、需給関係はとれてきています。多古特養への希望者は確かにいますが、多古だけが利用できる特養をつくるのは難しいことです。マッチングもありますので、地域包括の中でよく説明し、ケアマネージャーとも協議して最善の方法をとっていきたいと考えます。

町には町の介護保険事業計画、県には県の介護事業の計画があり、その中で協議されているところです。

後期高齢者医療特別会計

軽減が下げられる影響は

石渡悦子委員 後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、所得の少ない人に係る軽減が特例の適用で下げられるということですが、影響は。

住民課長 均等割の方が高くなる影響はあると思いますが、国の方では所得の低い方の負担が生じないよう、介護保険料の軽減拡大、年金受給者への支給と併せて実施するという形で考えているということです。

病院事業会計

奨学金の貸付状況は

石渡悦子委員 医学生への奨学金の貸付状況を伺います。

病院事務課長 現在給付している方は二人です。この制度は、医師の国家資格を取ったのち、6年以内に当院に入職していただく条件で奨学金を貸し付けています。最終的には、奨学金は全額、就学一時金は2分の1の返済が免除されます。就学金は月々20万円、就学一時金は一人につき最高1000万円

水道事業会計

滞納状況は

鵜澤茂委員 未納、滞納状況は。

生活環境課長 平成17年から29年までで合計4716万円です。亡くなった方や、居所不明の方、事業者で倒産してしまつた等、条件の中で不納欠損としてしています。



相談は水道係へ

平成31年度予算に対し討論

少子化対策が進むことに期待

病児保育施設、第3子以降出産・入学等祝金事業が盛り込まれ、一段と少子化対策が進むことに期待し、評価します。祝金事業は、新年度4月以降の出生児が対象となりますが、すでに生まれている未就学児の3子以降にも枠を広げ、新制度の2分の1もしくは3分の1の支給でも拡大を進めていただければ、更なる検討をお願い致します。

国の事業、幼児教育・保育無償化の対象から外れる保育料満額負担児は、わずか50名ほどです。首長として国の制度拡充を求めていただくことと併せ、当面の間、町として負担軽減に取り組んでください。

国際交流派遣事業の今後の方向性について検討内容が示されました。義務教育時の学びは、どの子にも平等な経験と実り多い体験を享受できる機会を切望します。

国民健康保険税の資産割廃止、一人当たり8千円の減税は大変評価されます。一方、所得割が0.2%増えます。18歳以下の均等割の廃止を国に求め、町としては当面、第3子以降均等割の軽減対策を求めます。

子育て支援がさらに充実！

昨年4月、初当選された所一重町長による初の予算編成であり、限られた財源の中で工夫をこらし「町民の皆さまを幸せにする」という信念のもと編成された予算と思われ、所町政がその第一歩を踏み出す施策が盛り込まれているように思います。

平成30年度の出生者数は4月から2月までで41人とのことです。本町の少子化、人口減少は危機的状況です。一人当たり総額100万円相当の祝金等を支給する第3子以降出産・入学等祝金は、この危機的状況に歯止めをかけ、子育て世代の移住定住を促進することになります。

多古中央病院敷地内への病児保育施設の整備や「待機児童ゼロ」「小中学生の給食費ゼロ」「高校生までの医療費ゼロ」の3つのゼロとともにそのインパクトは子育てのしやすい町を全国にPRできるものと評価します。

犯罪や事故を未然に防ぐため、多古台バスターミナル、観光トイレや学童保育所への防犯カメラの設置、公用車全車へのドライブレコーダーの取り付けは「安心安全なまちづくり」が図れるものと期待できますので平成31年度各会計予算に賛成致します。

子育てしやすい町へ確実な歩み

町民体育館の建設、小学校空調設備設置の完了等により前年度比12.5%減となった一般会計予算ですが、新規事業の病児保育施設の建設は国の幼児教育無償化事業に加え、働く母親への力強い支えとなります。

第3子以降の出産・入学等祝金事業は子どもの誕生から15歳に至るまでの経済支援事業であり、多子世帯の増加が期待できます。

循環バス事業継続のまま、デマンドタクシーの平日試行運行が開始されるということ、高齢者の日々の生活に光が差し込みます。

地方交付税は減額され、社会保障費は増え続ける厳しい財政の中、国民健康保険税の資産割が廃止され、加入者の負担が軽減されます。

水道事業のボトルウォーター販売開始は、日ごろ飲んでいる水が販売される事で、子どもたちにとっては自慢の一つとなり、幅広い町のPR効果が期待できます。

人口減少の中、将来に向け子育てしやすい町へと確実な歩みを感じられます。限られた財源の中で、すべては町民のためにと編成された予算すべてに賛成を致します。

討論

賛成



賛成討論
石渡悦子 議員

賛成



賛成討論
土井清司 議員

賛成



賛成討論
菅澤環 議員